

(参考資料)

策定経過及び委員名簿

1 東京都がん対策推進協議会委員（平成25年3月現在）

※敬称略

	氏名	所属等
座長	垣添忠生	公益財団法人日本対がん協会 会長
学識経験者	佐々木常雄	東京都立駒込病院名誉院長、東京都病院経営本部医師アカデミー顧問
	津金昌一郎	国立がん研究センター がん予防・検診研究センター 予防研究部長
	小野良樹	財団法人東京都予防医学協会 理事
	坂巻壽	東京都立駒込病院 院長
	江口研二	帝京大学医学部附属病院がんセンター長・内科学講座教授
	中川恵一	東京大学医学部附属病院 放射線科准教授・緩和ケア診療部長
	山口俊晴	公益財団法人がん研究会有明病院 副院長
	吉澤明孝	要町病院副院長・要町ホームケアクリニック院長
	秋山正子	白十字訪問看護ステーション所長
関係団体代表	近藤太郎	社団法人東京都医師会副会長
	山崎一男	社団法人東京都歯科医師会副会長
	阿部宏子	社団法人東京都薬剤師会常務理事
	本田みき子	社団法人東京都看護協会副会長
患者代表	梶計子	どんぐりの会 会長
	大井賢一	特定非営利活動法人がんサポートコミュニティー プログラム・ディレクター
	伊藤朋子	声を聴きあう患者たち&ネットワーク「VOL-Net」 代表
関係行政機関職員	石原浩	豊島区保健所長
	佐藤栄次	あきる野市健康福祉部長
	清水信行	奥多摩町福祉保健課長
都	篠原敏幸	福祉保健局企画担当部長
	浜佳葉子	福祉保健局医療政策部長
	笹井敬子	福祉保健局医療改革推進担当部長
	小林幸男	福祉保健局医療政策担当部長
	高橋郁美	福祉保健局保健政策部長
	和賀井克夫	病院経営本部経営企画部長

2 検討部会委員（平成24年9月現在）

◎ . . . 部会長

<p>予防・早期 発見・教育 検討部会</p>	<p><協議会委員> ◎津金昌一郎、小野良樹、近藤太郎、阿部宏子、梶計子、石原浩、佐藤栄次、若菜伸一</p> <p><協議会委員以外の委員> 角田徹（社団法人東京都医師会 理事）、 星常夫（健康保険組合連合会東京連合会 専務理事）、 大西守（全国健康保険協会東京支部 レセプト部長）、 牛島三重子（台東区立金竜小学校 校長）</p>
<p>医療・ 緩和ケア 検討部会</p>	<p><協議会委員> ◎佐々木常雄、山口俊晴、江口研二、中川恵一、吉澤明孝、秋山正子、近藤太郎、 山崎一男、本田みき子、大井賢一</p> <p><協議会委員以外の委員> 林滋（社団法人東京都医師会 理事）、 安部好弘（社団法人東京都薬剤師会 常務理事）、 田中桂子（都立駒込病院緩和ケア科 医長）、 牧本敦（国立がん研究センター中央病院 小児腫瘍科長）、 森鉄也（国立成育医療研究センター生体防御系内科部腫瘍科 医長）、 湯坐有希（都立小児総合医療センター血液・腫瘍科 医長）</p>
<p>相談・情報 検討部会</p>	<p><協議会委員> ◎江口研二、坂巻壽、近藤太郎、本田みき子、大井賢一、伊藤朋子</p> <p><協議会委員以外の委員> 山口いづみ（社団法人東京都医師会 理事）、 菊池由生子（都立駒込病院事務局医事課 医療相談係長）、 花出正美（公益財団法人がん研究会有明病院看護部 師長）、 阿真京子（都民代表）、 児玉安司（弁護士）</p>

3 検討過程等

平成24年3月28日	<p>第11回東京都がん対策推進協議会</p> <p>・「施策の方向性」及び検討部会の設置について検討</p>
平成24年6月から8月まで	<p>各部会にて骨子案作成</p> <p>○予防・早期発見・教育検討部会 6月19日、7月18日</p> <p>○医療・緩和ケア検討部会 ・がん医療ワーキンググループ 6月13日、7月17日 ・緩和ケアワーキンググループ 6月7日、7月13日 ・小児がんワーキンググループ 6月27日、10月12日 ・部会本会 8月10日</p> <p>○相談・情報検討部会 6月19日、7月18日、8月10日</p>
平成24年9月7日	<p>第12回東京都がん対策推進協議会</p> <p>・骨子案について検討</p>
平成24年11月16日	<p>第13回東京都がん対策推進協議会</p> <p>・素案について検討</p>
平成25年1月21日から 2月1日まで	意見公募
平成25年3月28日	<p>第14回東京都がん対策推進協議会</p> <p>・最終案を提示</p>

東京都がん対策推進計画(第一次改定)の施策体系図

基本方針

- まず第一に予防を重視します。
- 高度ながん医療を総合的に展開します。
- 患者・家族の不安を軽減します。
- がん登録とがんの研究を推進します。

全体目標	分野別取組	施策の方向性	個別目標	重点施策
がんによる死亡者の減少	①がんの予防の推進	成人の喫煙率減少と効果的な受動喫煙防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●成人の喫煙率を下げる。 (やめたい人がやめた場合の喫煙率 全体12% 男性19% 女性6%) ●未成年者の喫煙を未然に防止し未成年者の喫煙をなくす。 ●受動喫煙の機会を有する者の割合を下げる。 ・行政機関及び医療機関 0% ・受動喫煙の無い職場の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ○喫煙・受動喫煙の健康影響に関する普及啓発を推進 ○禁煙希望者が禁煙しやすいような支援を推進 ○未成年者が喫煙しないよう健康教育を推進 ○非喫煙者がたばこの煙にさらされないための環境整備の推進 ○子育て中の家庭等への受動喫煙防止対策の普及
		ウイルスや細菌の感染に起因するがんの予防	<ul style="list-style-type: none"> ●肝炎ウイルスに関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、区市町村、事業者等と連携した検査体制の整備及び受検勧奨を促進する。 ●子宮頸がん予防(HPV)ワクチン接種と検診受診促進の普及啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○肝炎ウイルスに関する正しい知識の普及啓発、受検促進、肝炎診療ネットワーク体制の充実 ○子宮頸がん予防(HPV)ワクチン接種とがん検診受診促進の普及啓発の実施
		科学的根拠に基づいたがんを遠ざけるための生活習慣に関する取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●適切な量と質の食事をとる人を増やす。 (野菜・果物を適切に摂取する、食塩の摂取量を減らす。) ●日常生活における身体活動量(歩数)を増やす。 ●適正体重を維持している人の割合を増やす。 ●リスクを高める量の飲酒をしている人の割合を減らす。 	<ul style="list-style-type: none"> ○科学的根拠に基づくがんを遠ざけるための生活習慣に関する情報提供 ○多様な広報媒体を活用した効果的ながん予防の普及啓発 ○生活習慣を改善しやすい環境づくり
すべてのがん患者及びその家族の不安の軽減並びに療養生活の質の向上	②がんの早期発見の推進	がん検診の受診率向上施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●がん検診受診率の向上を目指す。 (胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん 50%) 	<ul style="list-style-type: none"> ○区市町村が実施するがん検診受診率向上を目指した効果的な取組に対する支援 ○職場における検診の実態把握及び受診しやすい環境整備への支援 ○広域的かつ効果的な普及啓発の推進
		科学的根拠に基づくがん検診の実施と質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての区市町村で科学的根拠に基づくがん検診を実施し、質の向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全区市町村でのがん検診のプロセス指標(精密検査受診率、精密検査未把握率等)改善を目指した、区市町村及びがん検診実施機関等への普及啓発及び支援 ○都民のがん検診に関する理解の促進
	③がんを予防するための健康教育の推進	子供や成人に対する健康教育及びがんの予防に関する普及啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●あらゆる年齢層に対し、がんを予防するための健康教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域におけるがん予防のための健康教育に関する事例の収集及び共有 ○地域における家庭・学校・医療機関等と連携した健康教育の推進
がんになっても自分らしく生活できる社会の構築	④高度ながん医療の総合的な展開	患者・家族が安心できるがん医療提供体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●都の特性を活かした地域医療連携体制を整備する。 ●がんの集学的治療の一層の推進を図る。 ●がんの医療提供体制に関する情報の提供を行い、患者・家族の理解を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○チーム医療の推進のための体制の整備 ○都民及び医療関係者への医療提供体制に関する情報の提供
		がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの提供	<ul style="list-style-type: none"> ●地域緩和ケアを全都で推進する。 ●がん診療に携わる医師及び医療従事者が緩和ケアに関する基礎的な知識を修得する。 ●緩和ケアの適切な理解のための普及啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域緩和ケア体制の整備 ○緩和ケアの正しい理解のための普及啓発の実施
		小児がんに対する総合的な支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ●都の特性を活かした小児がんの医療提供体制を構築する。 ●都民及び医療機関に対する小児がんの普及啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○小児がん診療連携体制の整備
がんになっても自分らしく生活できる社会の構築	⑤患者・家族の不安の軽減	がんに関する相談支援・情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●患者・家族のニーズに合った相談支援を、相談支援センターを中心として提供する。 ●患者・家族が利用しやすい情報資源を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○就労等の社会的な問題への対応を含めた相談支援の機能の強化 ○相談支援における患者団体等との連携の強化 ○がんに関する情報の共有と一元化
		小児がん患者・家族に対する相談支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●小児がん患者・家族のニーズに合わせた相談支援体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○小児がん診療連携体制を活用した相談支援の実施
がんになっても自分らしく生活できる社会の構築	⑥がん登録と研究の推進	がん登録の更なる推進	<ul style="list-style-type: none"> ●質の高いがん登録を普及、実施する。 ●データの集計・分析を行い、都内のがんの実態把握に役立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○院内がん登録室による質の高い院内がん登録実施のための支援体制の整備 ○地域がん登録の質の向上及び医療機関や都民の理解促進 ○がん登録集計データの分析の実施
		がんに関する研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●早期の診断と最適な治療の実施を目指した先進的な医療の実現等に向けた研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○都医学研におけるがんに関する各種連携研究の推進

東京都がん対策推進計画

登録(24)第359号

発行 平成25年3月
編集発行 東京都福祉保健局
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03(5321)1111 内線33-331

印刷 有限会社 雄久社
東京都世田谷区世田谷一丁目24番7号
電話 03(5451)7030

R100

印刷/紙の95%以上を再生紙を使用しています